

各事務事業に対する中間とりまとめ・見解

大正区

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		そ の 他	1号	2号	3号	そ の 他	計		再任用・ 非常勤	
58001	わがまちビジョン部会支援事業 (大正区プラットフォーム育成支援事業)	大正区の地域力を活かし、10年後の大正区の未来像「わがまちビジョン」の実現に向けて自主企画事業を実践し、参加区民の拡充を図りながらプラットフォームの形成に向け支援していく。		1	エ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-3 A-4 B		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	○	843	0.5				0.5		キ 引き続き改善しながら実施するもの
58002	地域防災力の向上を目指すまちづくり支援事業(大正区プラットフォーム育成支援事業)	防災講演会や地域ごとに実施するワークショップを通じ、お互いに助け合える体制づくり・組織づくりに取り組む。		1	ソ	a法律義務	5危機管理	A-1	A-4 B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	748	0.0	0.1			0.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの
58003	大正区まち案内人活動支援事業 (企画調整事業費)	大正区に住む人も、訪れる人も大正区への理解を深め、まちに一層の愛着を持ってもらえるよう、区内の歴史・文化・まちづくりなど、ボランティアによる案内・説明をする語り部「大正区まち案内人」の活動に対する支援を行う。		1	イ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	86	0.0				0.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
58004	種から育てる地域の花づくり支援事業	緑化リーダーやグリーンコーディネーターが中心になって、種花事業を進めているが、19年度の花づくり広場の完成を期に、花づくりボランティアを募集し、区民参画による花と緑あふれるまちづくりを推進する。		1	イシ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-3 A-4 B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	2,138	0.2				0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの
58005	緑化推進事業 (企画調整事業費)	自然と共生する美しい、感性あふれる大阪のまちの実現に向けて、花づくり講習会、施設見学などを開催して、緑化リーダーの活動促進と区民の花づくり、緑化についての関心を高めるとともに、花と緑にあふれたまちづくりへの積極的な取り組みを図る。		1	イシ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	○	500	0.1				0.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの
58006	川と海をつなぐ舟運にぎわいまちづくり事業河川の活用による集客を通じた大正区の活性化事業「鶴浜フェスタ」	「水都大阪2009」との連携を図りつつ、都心部からベイエリアに至る舟運の活性化、舟運によりつながるまちのにぎわい創出・活性化、ひいては、水都全体のまちづくりへとつなげることを目標に、官民連携して鶴浜岸壁に「1日大正村」を開設し、沖縄、ドイツ等大正区の特徴ともなっている飲食物、物産の展示・販売と音楽、ダンスのミニライブなどで「にぎわい」を創造し、来場者に大正区を印象づけ、集客に結びつける。		1	ソ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-3 A-4 B		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	○	3,712	0.7				0.7		キ 引き続き改善しながら実施するもの
58007	共通の水辺空間を利用した三区まちづくり事業(三区物語) (企画調整事業費)	三区のわがまち会議及び、大阪府や各種団体及び企業の参加を広く求め、大正区、西区、浪速区の三区の結節点であるドーム南側付近で水上ステージ、舟運、まちづくりフォーラム等のイベントを実施する。	21	0	ソ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-3 A-4 B		ア.短期	a不要(廃止)	○	—	○	—	○	750	0.5				0.5		ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
58008	区民による第九を合唱する事業 (企画調整事業費)	「大正ドイツ友好事業」及び「音楽振興事業」の集大成事業として、歴史の発掘により誕生した大正区第九合唱団と、区役所が協働して演奏会を開催。区内外の方に合唱を体感してもらい、大正区の音楽文化の定着を目指す。		1	シソ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	F		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	○	3,150	0.8				0.8		キ 引き続き改善しながら実施するもの
58009	Music Island Taisho(音楽振興事業) (企画調整事業費)	身近に音楽を感じることでできる環境を整えることにより、「住む人、働く人、学ぶ人」の大正区への愛着や親しみを醸成することを目的とし、プロの演奏家による「ランチタイムコンサート」、アマチュア音楽家による「ステージ事業」、区内吹奏楽部などによる「区民音楽祭」を開催する。		1	ソ	f魅力を高める	9指導・監督	B-2	B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	○	718	0.7				0.7		キ 引き続き改善しながら実施するもの
58010	大正ドイツ友好事業 (企画調整事業費)	1914年から約2年半大正区に「ドイツ軍の捕虜収容所」が開設されていた史実から、大正ドイツ友好事業への取り組みが始まり、収容所の写真展開催や、「大阪俘虜収容所」史跡碑を設置してきた。21年度も引き続き、区民にドイツとの友好親善と国際交流の意識を育成することを目的に実施する。		1	ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	B-2	B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	○	280	0.2				0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
58011	「Music Island Taisho」推進のための音響設備の充実(新)	可動式の音響システムを導入することにより、場所を選ばず一定の音質を保証できる状態を作ること、大正区に『住む人、働く人、学ぶ人』により質の高い音楽環境を提供し、音楽を通じて大正区に愛着や親しみをもち、くつろぎやゆとりを感じられる『Music Island Taisho』を推進する。	21	0	ソ	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ア.短期	a不要(廃止)	○	—	—	—	444	0.1				0.1		ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業	
58012	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報等を提供するため、情報コーナーを運営する。		1	ソ	b生活水準確保	4直接執行	B-3	B E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	5,876	1.8				1.8		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
58013	広聴関係事業 (市政・区政へのアイデア事業、市民の声事業、市長とふれあいタイム)	「市民の声」「市政・区政へのアイデアはがき」「区民ご意見箱」「なにわ元気アップ会議」等により区民の意見、要望、苦情などを直接聴き、市民の意見・要望を把握する。		1	ソ	g内部業務	4直接執行	C-1	B E		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	214	0.5				0.5		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
58014	青少年育成推進事業 (青少年育成区民大会・区青少年育成推進会議・青少年のための研修会・子ども110番の家)	区内の青少年の健全育成と保護・安全の強化、犯罪の未然防止のための組織として、青少年育成推進会議を設置し、区民大会を開催することにより社会全体で次世代を担う青少年を育成する機運を醸成する。また地域と行政が協力して「こども110番の家」事業を実施する。		1	カ ス	hその他	8市民活動支援	A-1	B E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	432	0.3				0.3		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
58015	青少年指導員活動推進事業 (青少年非行防止活動・青少年指導員養成(区研修分)・青少年指導員区活動)	①青少年の健全育成事業 ②青少年の非行防止事業 ③青少年指導員の資質向上に関する事業の実施 ④地域ごとの夜間巡視		1	カ キ ス	hその他	8市民活動支援	A-1	E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	334	0.1				0.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
58016	「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」事業	学校・家庭・地域が一体となって地域全体で子どもを守り育てるため、区内小学校区ごとに「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」を設置し、次の事業を実施する。 (1)情報収集・情報提供 ・学校教育や地域の生涯学習・生涯スポーツの情報等を掲載した情報誌の発行等 (2)学校と地域をつなぐ観点で学校教育を支援 ・学校教育にかかわるボランティアの導入等 (3)地域における教育コミュニティづくり ・「見守り隊」など子どもの安全を見守る取組みの実施 ・休日や放課後に子どもと大人が交流する取組みの実施等		1	イ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-4 B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	1,933	0.1		0.2		0.3	ウー6 その他	事業のあり方、進め方について検討を要するもの	
58017	成人の日のつどい事業 (成人の日のつどい)	・成人の日に「成人の日のつどい」を開催することにより、おとなになったことの自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますことを目的に実施する。		1	ス	hその他	8市民活動支援	A-1	B E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	314	0.2				0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
58018	安全サポート隊活動支援事業 (新)	区民に広く参画を求め、地域活動のプラットフォームの形成による区民主体のまちづくりの一環として、安全サポート隊(子ども見守り隊)の活動に区民が安心して参加・参画でき、かつ区民啓発につながるよう、側面支援・環境整備を充実していく。		1	イ	c生命財産を守る	8市民活動支援	A-1	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	280					0.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
58019	区交通安全啓発事業 (交通事故をなくす運動区推進本部事業、めいわく駐車追放運動、高齢者交通ゼロの日、交通安全運動の推進)	・交通事故の発生を抑止し、安全安心なまちづくりを進めるため、交通事故防止推進会(または区推進本部)、交通安全協会、警察署などと連携し交通安全にかかる啓発を実施する。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	B E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	220	0.2				0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
58020	人権関係事業 (区における人権啓発推進事業、区における人権にかかる相談事業)	人権映画会、人権講演会、区民まつり等での啓発活動、人権啓発推進員研修会の実施。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	B A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	4,239	0.7				0.7		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解				
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用 非常勤					
58021	大正区における生涯学習推進事業	「教育基本法(第12条)」、「社会教育法(第3条)」、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(第11条)」において、社会教育・生涯学習の振興に努めるよう謳われており、本市においても、市民の学習活動を総合的に支援することを目的に「生涯学習大阪計画」を策定しているため。		1	セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4 B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	600	0.3		0.3		0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
58022	生涯学習ルーム事業	「教育基本法(第12条)」、「社会教育法(第3条)」、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(第11条)」において、社会教育・生涯学習の振興に努めるよう謳われており、本市においても、市民の学習活動を総合的に支援することを目的に「生涯学習大阪計画」を策定しているため。		1	セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4 B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	1,565	0.2		0.3		0.5		ウ-6	その他	事業のあり方、進め方について検討を要するもの	
58023	PTA・社会教育関係団体対象 人権学習会助成 家庭教育充実事業 (PTA・社会教育関係団体対象 人権学習会助成) (家庭教育充実事業)	単位PTAをはじめとする社会教育関係団体の会員が、自らの人権意識を高めるとともに、地域における啓発指導者としての役割や活動方針についての認識を深めることを目的とした人権に関する講演会・研修会を対象に、チラシ等用紙の提供や、講師謝礼金の経費を助成する。		1	イ	a法律義務	8市民活動支援	A-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	277	0.1				0.1		エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの		
58024	区民レクリエーション事業 (区民レクリエーション事業)	区民に継続的なスポーツ活動を奨励し、生涯スポーツの振興を図ることを目的に、区において体育祭や各種スポーツ大会、ハイキングなどを開催することによって、区内各地域におけるスポーツ・レクリエーションに対する多様なニーズに対応し、多くの区民にスポーツ・レクリエーションに触れる機会を提供する。		1	セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	847	0.2				0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
58025	区防災対策事業費(防災訓練・ 地域防災活動の支援事業・地域 防災活動支援事業・地域防災 リーダーの育成・防災対策事務 費)	地域住民及び防災関係機関等による応急対策の連携強化をめざし、地域防災訓練の支援、地域防災リーダーの募集、育成を行う。		1	ソ	a法律義務	5危機管理	A-1	A-4 B		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	2,416	0.3	0.4			0.7		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
58026	地域安全対策 (地域安全対策) (地域安全対策(消耗品))	各分野の事業所等において、地域に密着した業務を担ってきた技能職員の技能・経験等を総合的に活用して、区役所を拠点とした地域の安全対策を強化し、地域の安全巡視・点検、指導・啓発等を行い、犯罪、事故等の未然防止・抑止さらには地域の環境改善に努める。		1	セ	c生命財産を守る	5危機管理	A-1	A-3 B		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	380	0.1	0.1			0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
58027	市民協働型自転車利用適正化 事業 「トライアルプラン」	区民・警察・関係行政機関とが一体となって放置自転車対策を行うことにより、放置自転車問題を身近な地域課題として区民の意識向上を図り、積極的に問題解消に向け関わる機運を高めるため、広報紙による活動周知や「放置自転車対策官民一斉行動」等の啓発活動を実施し、自転車の適正利用を促し放置自転車数の減少を図る。		1	ソ	hその他	10その他	A-1	A-3 B		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	881	0.1				0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
58028	「すきやねん大阪」環境美化推進 事業 (すきやねん大阪・環境整備)	昭和58年から展開されている「すきやねん大阪市民運動」の趣旨にのっとり、より良い地域社会作りのため環境美化を推進するためのPR広報等の啓発活動を行う。		1	ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-1	B		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	160					0.0		ウ-2	長期継続事業としての再検証が必要なもの		
58029	コミュニティ育成事業 (コミュニティ関係費)	地域住民相互の連帯感を高め、コミュニティづくりを推進するため大正区コミュニティ協会に業務委託しコミュニティ育成事業を企画・実施する。 区民まつり ・ 区環境整備事業(その他分)・地域対抗競技大会・ふれあい生涯学習フェスティバル ・ 大正区コミュニティサロン ・ 大正区こども文化祭		1	セ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	2,621	0.1				0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
58030	区役所附設会館管理運営	区役所附設会館の使用申し込み等の貸館業務やコミュニティ活性化のための事業実施、施設の維持管理業務		1	ソ	g内部業務	9指導・監督	A-1	F		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	42,968	0.2				0.2		エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの		
58031	区アクションプラン推進支援事業 (地域福祉アクションプラン推進 事業)	「大阪市地域福祉計画」に基づき、地域と協働して策定した「地域福祉アクションプラン」の推進のための支援を行う。		1	ソ	hその他	8市民活動支援	A-1	A-4 B		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	440	0.3	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの		

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
58032	「健康づくり推進の町・大正」推進事業(新)	生活習慣病予防の推進のために、ウォーキングを中心とした講座を開催する。講座参加者の健康づくりはもちろん、その修了者が各地域のリーダーとなり、保健福祉センターと協働しながら区民の健康に対する意識を高め生活習慣病予防の推進を図る。	23		ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-3		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	505	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
58033	単身高齢者世帯の地域ボランティアによる見守り支援	65歳以上の単身高齢者世帯への見守り支援のため、「緊急通報システム」の利用者拡大を図るとともに、地域ボランティアによる協力者の見守り活動を充実させる。	22		ク	d生活安定支援	8市民活動支援	A-1	A-3 B		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	260	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
58034	高齢者福祉月間 (高齢者福祉月間行事)	毎年度100歳到達の高齢者に、健康福祉局として総理大臣の祝状と記念品(銀杯)を贈呈。平成20年度から局事業が移管され区の新規事業として実施。100歳到達者のほか、100歳以上高齢者にも記念品を贈呈する。	1		ク	a法律義務	1法令規定	A-1	B E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	83	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
	計	34件												81,214	9.8	0.6	1.2	0.0	11.6	0.0					
	計	〔住民情報関係業務や保健衛生関係業務など、局と区が一体的に実施する事務事業〕												87.0	18.4	22.7	0.0	128.1	5.0						
	総計													81,214	96.8	19.0	23.9	0.0	139.7	5.0					